

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により受注者を選定するので、次のとおり公募する。

令和8年7月1日

社会福祉法人
千葉県身体障害者福祉事業団
理事長 高橋 昌伸

1 業務の内容

- (1) 業務名 テレビシステム設置・運営業務
- (2) 実施場所 千葉市緑区誉田町1丁目45番2
千葉県千葉リハビリテーションセンター
- (3) 業務内容 本件業務は、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団（以下「事業団」という。）の指定する場所にテレビシステム等を設置し、千葉県千葉リハビリテーションセンターに入院している患者向けのサービスを目的として、その運営業務を委託するものである。
- (4) 契約期間 令和8年10月1日から令和13年3月31日まで

2 参加資格

本件業務に関する審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件請負業務の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - エ 入札日から過去1年以内において、賃金不払等で労働基準監督署から検察庁への書類送検を受けていない者（ただし、不起訴となった場合は除く。）
- (2) 開札の日時において千葉県における入札参加資格（物品）においてA以上の等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間に、本業務の実績を有すること。

3 手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）
 - 〒266-0005
 - 千葉市緑区誉田町1丁目45番2
 - 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 事務局総務部管財室

TEL 043-291-1831 (内線 436) FAX 043-291-1857

メール kanzai@chiba-reha.jp

(2) 仕様書等の交付期間、交付場所

- ア 交付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)まで
(土日、祝祭日を除く。交付時間は、午前9時から午後5時まで)
- イ 交付場所 (1)に同じ。
- ウ 交付方法 1社につき1部を無料で交付する

4 参加申込み及び参加資格審査

- (1) この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、次に掲げる書類(以下「申込書類等」という。)を提出期限までにこの公告の3(1)まで持参、郵送、メールにより提出してください。
 - ア 参加申込書(様式1・1部)
 - イ 誓約書(様式2・1部)
 - ウ 会社概要(任意様式・1部)
 - エ 直近3期分の決算報告書(財務諸表)(任意様式・1部)
 - オ 関連業務実績表(任意様式・1部。この公告の8に該当するものを、可能な限り多く記載すること。)
- (2) 参加申込書類等の提出期限は、令和8年7月14日(火)午後5時までとします。事故等により申込書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。
- (3) 提出した申込書類等は、引換え、書換え、撤回等を行うことはできません。
- (4) 当事業団は、申込書類等を基に資格要件について参加資格の審査をします。審査結果は、令和8年7月17日(金)までに参加申込みをした参加希望者(以下「参加者」という。)に通知します。

5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 参加申込書類を提出した者は、質問がある場合は、次のとおりメールにより「質問書」を提出すること。なお、メール以外による質問は受け付けない。
 - ア 受付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)
午前9時から午後5時まで
 - イ 提出先 この公告の3(1)
- (2) 質問に対する回答は、令和8年7月17日(金)午後5時までにメールにて回答する。

6 企画提案書等の提出

- (1) この公募型プロポーザル方式の参加要件を満たすと認められた参加者は、次に掲げる書類(以下「企画提案書等」という。)を提出期限までにこの公告の3(1)まで持参又は郵送により提出してください。
 - ・企画提案書(任意様式・10部)
 - ・上記書類の電子データ
- (2) 企画提案書等の提出期限は、令和8年7月24日(金)午後5時までとします。事故等により企画提案書等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

7 委託業者選定審査会

- (1) 日 時 令和 8 年 7 月 30 日 (木) 午前 (詳細な時間は別途通知します)
- (2) 場 所 千葉県千葉リハビリテーションセンター
(詳細な場所は別途通知します)
- (3) 各プレゼンテーション 15 分、質疑 5 分程度 (計 20 分間)

8 提案書の評価

提案書の評価は、当事業団内に組織する審査会において、次の事項について審査を行う。

審査項目	審査のポイント	配点
運営実績	・医療機関への導入実績 ・事業継続年数、等	10
実施体制	・業務実施体制 ・苦情対応 ・スタッフの接遇向上に向けた取組み、等	5
設置物品等	・テレビ機能、使いやすさ ・転倒防止などの安全対策 ・防犯対策 ・新品もしくは再生品か ・導入までの工程、等	30
保守体制	・故障発生時の受付と保守対応 ・問合せ対応 ・修理不能になった場合の対応、等	15
利用料金・ 費用負担	・利用者の負担 ・保守費用の負担 ・NHK 受信料、消耗品等の費用負担	30
自由提案等	・利用者の満足度や利便性の向上につながる取組み ・仕様書記載以外の独自提案	10

9 最優秀提案者の選定

(1) 審査委員毎の評価と順位付け

- ア 審査委員が各提案書を評価し、提案者毎に得点を算出する。
- イ 得点に基づいて提案者の順位を付け、その順位を順位点とする。

(2) 順位点の合計による順位付け

- ア 提案者毎に、各審査員の順位点を合計する。
- イ 順位点の合計が少ない提案者を上位とする。

(3) 最優秀提案者の選定

- ア 上記の方法で最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。
- イ 最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。
- ウ 同点の提案者が複数いた場合は、審査員の合議で順位を決定する。

10 受注者の決定

最優秀提案者と契約条件を協議の上、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。

ただし、契約に関する協議が不調となった場合、順次次点以降の提案者に交渉権を移行する。

11 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 当事業団経理規程細則第73条ただし書きに該当する場合は免除
- (3) 契約書作成の要否 要

(参考) 全体スケジュール

内容	日程
(1) 仕様書等の交付期間	令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)まで
(2) 参加申込書等の受付	同上
(3) 参加資格審査の結果通知	令和8年7月17日(金)
(4) 質問書の受付	令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)まで
(5) 質問に対する回答	令和8年7月17日(金)午後5時まで
(6) 企画提案書等の提出	参加資格審査結果通知受領後、令和8年7月24日(金)午後5時まで
(7) 委託業者選定審査会	令和8年7月30日(木)午前
(8) 選定結果の通知	令和8年8月4日(火)まで
(9) 最優秀提案者等との交渉	令和8年7月30日(木)から
(10) 契約締結	令和8年8月12日まで